習道書

　　　　申楽一座人数其役役習道次第

　申楽の一会をなす役人、面面、我一身習得する所を持て、心に又遠慮を持つべき道あり。一座成就の感風は、連人の曲力和合なくば、道にかなふべからず。連人一同の具行そろはずば、いかに面面其態をよくなすと思ふ共、舞歌平頭の成就はあるべからず。さるほどに、自他融通の道を以て舞歌をなす心を持つべし。我一力にて事をなすとは思ふべからず。一座棟梁の習道を本として、その教ゑのままに、芸曲をなすべし。其条条。

一、棟梁の為手の役道と者、当座の芸に至りて、楽屋より出て、橋がかりに立休らひて、一声一句を上て、さて舞台に出立して、さし事より音曲一段謡ひおさむるまでは、為手一人の役也。縦令、声など不足なりとも、此一声一句の事をなさざらんは、為手にてはあるべからず。若、その能の賦物によりて、夫婦なんどにて、老男・老女両人出て事をなさんは、それは然るべし。ただ一人出べき事に、あるひは為手の芸力も不足に、又は音声なども叶わねばとて、謂れなき人を連れて、初入門の見風をなす事、道にてはあるべからず。返返、一身一音一曲の節風を、叶はねばとて人数を立て、あまさへ下座より同音を謡ふ事、さらにさらに道にてはあるまじきなり。諸曲においても、棟梁の為手になる事は、はや上手と許さるる際也。その際目の目前の証見と者、たとひ音声不足なりとも、即座の曲をなす分力なくば、上手とは云がたし。物に上手と申は、叶はぬ所の事をなすを以て、道に至る為手とは申べき也。

　さて、それより後は、既に脇の為手も立並び、問答・助印も、一座の人数平頭の事をなす便りとして、他数に相同じて、惣曲を以て、見聞一座の事をなす心を持つべし。これ、棟梁の道なりとす。其外、論義番ひの声先、為手一人の役也とす。

一、脇の為手の心得べき条条。先、切初に出て、開口より、その題目の謂れを分明に云をさめて、一会の事をなす事、是、脇の為手の一人一心の芸役也。ことさら開口は、当日の発端の句として、万見諸聞の祝言なれば、いかにもいかにも習道あるべし。それより後は、一座の平頭の具行を本として、棟梁の掟の程拍子を心中に安得して、具行同心の曲風をなすべし。

　抑、脇の為手の心中に、ことわけ心得べき道あり。棟梁の指南に従ふを以て、脇の為手とは名付たり。たとひ棟梁の不足なりとも、其に就ても、力なき為手として、一座を持つほどの主頭には、ことわけ、脇の為手従ふべし。棟梁不足なればとて、脇の為手の上手、別心の曲をなさば、一座不同にして、能の順路あるべからず。よきにも従ひ、悪しきにも従ふを以て、脇の為手とす。これ第一の具行也。具行なくば、能姿無異にはあるべからず。この理をよくよく心得て一座をなすを、脇の為手の道とは申べきなり。

又、その外の脇の人数、一座の掟の曲風の程拍子の詰め開きを、よくよく習道して、一同に心をなして、油断なく、平頭に曲をなすべし。是、脇脇の人数の道なるべし。

　そうじて、能に立つ人数の事、四五人には過ぐべからず。しかれば、昔は、為手あまたありしかども、二人などにてよかるべき能をば、一二人してせし也。人数あまたあればとて、大勢連座して、烏帽子・素襖の私姿にて同音を謡ふ事、さらにさらに道にてはあるべからず。まづ大きに聊爾なる事也。この風体、近年見えたる作法也。心得られぬ事也。

一、鼓の役人の心得べき事。既に打ち立てて、いまだ為手の一声・さし事をも云出ださぬまでは、我力なれば、なにとも一心の得手にまかせて、せいひよう音力の手数を尽くして、噺し立つべし。さて、次第次第、舞歌二曲、物まねに至りては、私あるべからず。為手の心を受けて、二曲を博士にて、事をなすべし。これ、申楽鼓の道なるべし。

　大鼓なんども、同じ心なるべし。凡、何の大鼓なりとも、打ち立てば乱声なるべし。

一、笛の役者の事。当座一会の序破急にわたりて調感をなす、一大事の曲役なり。申楽いまだ始まらぬ以前に、しばらく吹き静めて、初楽即座の当感をなす役也。既に舞歌に至りては、為手の音声を聞き合はせて、調感をなし、音声を色どるべし。

爰に、笛の役者第一心得べき道あり。抑、笛と申は調子の器物なれば、笛を本とすべき事是非なけれ共、一座の成就をなすべき事、別の大事あり。楽人の笛などには変るべき故実あり。申楽笛の故実と者、自然、為手の音声に調子の少し上り下る甲乙あるべし。それに、笛を本なればとて、本調子のままに、心もなく吹き通らば、為手の音声と笛の調子と、不同なるべし。しからば、当座の音感無興なるべし。さるほどに、ただ、為手の声の匂ひに応じて、少少と、調子を心得て調感を色どれば、一座の調子違ふとは聞えず。ただ無異なる音感なるべし。

　又、為手の調子の少し上り下る事、是又、さのみの不足にてはあるべからず。声明・早歌なんどだにも、少し調子の上り下りはあるもの也。申楽と申は、一切の物まね、祝言・ばうおく、恋慕・哀傷、怨み・怒り、舞・はたらき、如此の音声さまざまなれば、覚えずして調子の上り下る事ある也。笛吹も、この道を心得て、為手の音声に従ひて、この故実を以て、音を探りて、さて、舞歌の隙のあらん所にて、本調子に捻ぢ合はせて、人には知らせぬやうに調感をつなぐ事、是、申楽笛の道なるべし。是、申楽のための笛なれば也。

一、申楽は、物まねの気転によりて、万声に変る音声なれば、調子の少し上り下りあらんは、さらに為手の不足にはあるべからず。

昔、大和申楽に、名生と申笛の上手ありし也。京極の道与入道殿佐渡判官云、「申楽の間延ぶるは悪き事なれ共、この名生が笛を聞く程は、時節の移るをも忘るるぞ」と感ぜられたるほどの笛の堪能なり。

　ある時、神事申楽の当座にて、為手の棟梁と童と、論議を歌ふ時、その時の調子鸞鏡也。若声はいまだ童声にて、盤式がかりに上りて行く。為手の声は鸞鏡なり。それに数数の論議を謡ふほどに、両人の調子不同にして、無興になるべかりしを、かの名生、笛の調子をば、もとよりの鸞鏡に吹きながら、若声の方をば、調子を少し心して、盤渉がかりに色どり、為手の方をば本調子の鸞鏡に吹きて、たがひの音曲無異に聞えて、当座も面白かりき。さるほどに、かやうに吹くとは一座に聞き知る人もなかりしを、その為手、後に名生に向かて、「今日の笛、ことにことに神変にて候つる也」と褒美したりし時、名生申やう、「聞き出だされ参らせたれば申也。老声・若音の論議の調子の故実、随分仕立候也」と申たりき。

　是は、しかしながら、老若の調子を変へて色どりたるゆへに、老若の調子一音に連曲して、不意音文に成就しぬ。是則、「治まれる世の声」に相当して、「安く楽しむ」声にてやあらん。然ば、如此、古の役者の上手は、ただ一座の為手の感を本として、即座一興の成就をなしし事、当代までの手本ならずや。詩序云、「治世之音、安以楽」。

一、狂言の役人の事。是又、をかしの手立、あるひはざしきしく、又は、昔物語などの一興ある事を本木に取りなして事をする、如此。又、信の能の道やりをなす事、笑はせんと思ふ宛てがひは、まづあるべからず。ただ、その理を弁じて、厳重の道理を一座に云聞かするを以て道とす。

　抑、をかし者、かならず数人の笑ひどめく事、職なる風体なるべし。笑みの内に楽しみを含むと云。是は面白く嬉しき感心也。この心に和合して、見所人の笑みをなし、一興を催さば、面白く、幽玄の上類のをかしなるべし。これ、をかしの上手と云り。昔の槌太夫が狂言、此位風なりし也。

　それに付ても、数人哀憐のしほを持ちたらん生得は、芸人の冥加なるべし。言葉・風体にも、職なる事をなさずして、貴所・上方様の御耳に近からん利口・狂談をたしなむべし。返返、をかしなればとて、さのみに卑しき言葉・風体、ゆめゆめあるべからず。心得べし。

一、申楽の番数の事。昔は四五番には過ぎず。今も、神事・勧進等には、信の能の申楽三番、狂言二番、已上五番也。近年、貴所様にて仕事は、ことの外に番数を尽くして、七八番・十番など貴命にて仕る事、私ならず。然ば、能の序破急の事、脇能は序也。二番・三番・四番は破にて、事を尽くして、五番目は急に果てて、序破急おさまりて、遊楽成就の一会なるに、思はざるに番数重なれば、序破急又あらたまりて、曲道も前後する風体なり。返返、芸人のため一大事也。しかれども、貴命なれば、力なき次第也。

これにつけても、一座を心得て、破・急にかかる所を休息して、手を惜しみ、曲をひかへて、能の風体、品品の奥を残す手立を安得すべし。堪能達人の芸力、此時あらはるべき歟。よくよく、かねての公案を以て、能の序破急を延曲すべし。

　申楽一会之習道、如此。

　　　　永享二年三月日　　　為座中連人書。